

議案第82号 牧之原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

1. 5番 平口 朋彦 議員

- 1 今回の改正は、平成30年税制改正大綱による、働き方改革への後押しをすべく見直しをする「給与所得控除・公的年金控除を一律10万円引き下げる代わりに、基礎控除を一律10万円引き上げる」ことに伴う影響に対して行われるものと理解するが、そもそもこの「代替としての基礎控除引上げ」が働き方改革をどう後押しをして、主にどのような方々に対し恩恵があるのか。
- 2 提案説明に先立ち行われた事前の協議会では、所得情報を活用している社会保障制度において、「意図せざる影響や不利益」が生じないようにするためのものとの説明があったが、例えばどういったケース、シチュエーションが想定されるのか、具体的な例示をお聞きしたい。また今回の改正は、政令によるものとして各地方公共団体がそれぞれ対応をされると思われるが、本市においても、「意図せざる影響や不利益」を被る可能性のある方は一定数いらっしゃるとの認識で良いか。

議案第85号 牧之原市さがら子生れ温泉会館条例の一部を改正する条例

1. 13番 太田 佳晴 議員

- 1 現行条例では、入館料について指定管理者が定めることは認めていないと理解しているが、改正案では指定管理者が市長の承認を得て別表の金額の範囲内で定めるものとした。

法令で認められていることは承知しているが、どのような理由から入館料を指定管理者が定めることに変更したのか、そして入館料を現在の550円から上限の700円までに変更する予定があるのか。
- 2 第13条第2項に、「入館料の額を変更しようとするときも同様とする。」とあるが、これは別表の上限額700円を変更する場合と解釈すればよいのか。
- 3 子生れ温泉会館は指定管理されているが、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するためにある公の施設」であり、当然市が管理責任者の立場にあると考える。しかしながら、昨年6月定例会で上程された条例案が否決されてから、今定例会の再上程まで実に1年半の期間を要したことから、公の施設を管理する市の責任を十分果たしているのか疑問を感じている。

なぜ否決後、条例の再上程までこれほどの期間を要したのか、今一度その理由を確認する。

議案第 87 号 牧之原市図書館条例の一部を改正する条例

1. 5 番 平口 朋彦 議員

- 1 今回の牧之原市立図書館条例の一部改正案は、平成 30 年 9 月定例会にて同条例の一部改正が可決されてから、約 2 年ぶりの改正案上程となる。平成 30 年時における改正の趣旨は「図書館協議会の設置」であったが、その採決に先立ち行われた「通告質疑」及び「委員会付託議案審査」における答弁では、条文全体の見直しをかける意向のほか、市の他施設で定めている利用の制限と比べると項目が少ないとの認識も示している。当時の本会議場での答弁では「その都度」と表現されたが、後日開催された委員会では、その言葉の真意は「ある程度まとめた段階」というものであるとのことであったが、今回の改正案では前回のこれら一連の答弁内容が反映されていないように感じる。全体的な見直し、他条例との整合性のチェック、把握をした上で、今回の改正内容で充分と判断されてのものか。
- 2 今回の改正で削除されることとなる現有スペースの今後の使用方法についてはどのような検討をされているのか。閉架書庫等なおも図書サービスに資する活用をするのであれば、名称をつけ変え本条例第 2 条内に残しておき、「図書館行政が所管するスペース」として条例で読み解けるようにしておく必要はないか。
- 3 移動図書館ひまわり号は、本条例にはもとより、施行規則内にもその名の記載がないと認識しているが、どこに明記され、どういった立ち位置、扱いの公共用物とされるのか。当該条例及び施行規則の影響を受けない公物であるのか。

議案第 89 号 吉田町牧之原市広域施設組合理約の一部を変更する規約

1. 6 番 藤野 守 議員

- 1 周辺市町が属する広域施設では経常経費の負担割合はどのようにしているか例示していただきたい。
- 2 第 3 条第 2 項に規定する事務に関する経費の負担割合を人口割 60%からごみ処理量割 75%とするが、これによる市のゴミ施策等への影響があるか伺う。